

1 市の概要

人口	144,941 人
保護率	0.35 %

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	25.4
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	3.3
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	1.5
就労・増収率(%)	84.6

4 事業実績（H30年度）

新規相談件数	プラン作成 件数	就労者数	継続支援者数
442人	57人	75人	169人

※生活保護申請に繋がった件数:52人

5 事業実施のポイント ～行政と社協の得意分野を活かす～ ※この2つを繋ぐのが自立相談支援機関

●行政の得意分野

福祉・医療のみではなく、住宅・保険・年金・税金・水道等の担当窓口が一堂にあり、様々な専門性を持っている。

●社協の得意分野

民生委員・児童委員、地域のボランティア等を通じて、地域の課題が伝わってくる。

3 実施方法について

実施方法	直営+委託（市社協へ委託、相談窓口は市役所庁舎内）
事業費	11,965千円（平成30年度）
理由	○生活困窮者の「生活のしづらさ」は、高齢・障害・病気・低収入等といった福祉・医療分野にとどまらず、住宅・保険・年金・税金・水道等の様々な分野に及んでいるため、それぞれの担当窓口がある市役所内に自立相談支援事業の相談窓口があった方が、効率よく相談対応に繋がると考えたため。 ○地域福祉の担い手である社会福祉協議会は、制度の理念でもある「相談を通じた地域づくり」には欠かせない存在と考えたため。
事業概要	○主任相談支援員：1名（市正規職員）、相談支援員：2名（社協正規職員+市非常勤職員）、就労支援員：1名（市非常勤職員）、家計改善支援員：1名（社協非常勤職員）の計5名で相談支援の対応にあたっている。 ○同じ庁舎内にある市民相談・消費生活センターとも連携し、債務整理等の司法の分野とも相談対応にあたっている。
その他 特記事項	○民生委員・児童委員、保護司、よろず相談員等の勉強会などに参加し、制度の啓発に努めている。

「相談対応で見えてきた課題」から生まれた仕組み

- 就労支援にあたって、支援調整会議の中の検討でも、通勤手段がないため中々仕事が決まらないという問題点があった。中古自転車の購入を補助・支援することにより、就職活動の幅が広がった。
- 同様に、生活再建のためには食の確保が重要であるが、ライフラインが止まっている等の理由のため調理ができないという問題点があった。ガスコンロを支給することにより、生活再建の幅が広がった。
(※購入財源は、社協：共同募金配分金を充当)

6 取り組んで良かったこと

- 相談窓口が市役所の中にあるため、庁舎内のその他の窓口と連携することにより、相談者の困りごとの多くを速やかに把握・整理していくことができる。
- 「行政」と「社協」のそれぞれの視点から支援のアイデアが出されるようになり、相談員自体の視野も広がっている。